

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（前橋市）
（議事要旨）**

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月24日（月）14:25～15:12
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

山本 龍	前橋市長 前橋市スーパーシティ構想サブアーキテクト
松田 圭太	前橋市未来創造部デジタル政策担当部長
谷内田 修	前橋市未来創造部未来政策課長
大森 昭生	前橋市スーパーシティ構想リードアーキテクト 共愛学園前橋国際大学学長
福田 尚久	前橋市スーパーシティ構想サブアーキテクト 日本通信株式会社代表取締役社長
田中 仁	前橋市スーパーシティ構想サブアーキテクト 株式会社ジズホールディングス代表取締役CEO
香野 剛	有限責任監査法人トーマツパートナー（事務局）
大野 さやか	日本電気株式会社東日本統括支社 エリアビジネスクリエーショングループ主任
片岡 宏輔	日本電気株式会社スーパーシティ事業推進本部マネージャ
小林 寛史	一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム 推進機構理事長

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション ファウンダー
委員	阿曾沼 元博	医療法人社団澁志会社員・理事
委員	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
委員	中川 雅之	日本大学経済学部教授

＜情報・デジタル、個人情報保護の専門家＞

坂下 哲也 一般財団法人日本情報経済社会推進協会常務理事（スーパーシティ／スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）

平本 健二 内閣官房政府CIO 上席補佐官（スーパーシティ／スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）

<内閣府地方創生推進事務局>

眞鍋 純 内閣府地方創生推進事務局長

山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長

佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官

喜多 功彦 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

1 開会

2 議事

（1） 提案内容の説明

（2） 質疑応答

3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより前橋市からスーパーシティ提案についてのヒアリングを実施いたします。

まずは自治体より提案内容について10分程度で御説明いただき、その後、質疑応答、全体で40分程度を予定しております。

質疑応答の際の司会は、八田先生、よろしく願いいたします。

それでは、自治体よりに提案内容の御説明をよろしく願いいたします。

○田中サブアーキテクト それでは、前橋市からお話をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

アーキテクトの株式会社ジンズホールディングスの田中と申します。本日はよろしく願いいたします。

めぶくは前橋市のビジョンです。2016年、行政と前橋市民で前橋ビジョンを共につくったところから全てが始まりました。振り返ると、まるでスーパーシティの準備をしてきたかのような6年間でした。

この間の具体的な取組はたくさんありますが、代表的なものとして、民間企業24社が集まり、純利益の1%あるいは最低100万円を前橋の価値向上のために、見返りを求めない投資をする組織、太陽の会をつくり、前橋市がビジョンにのっとったアーバンデザインを作成し、それを具現化するための組織、前橋デザインコミッションを民間資金で組織化し、

それらが国交省の目に留まり、先進的まちづくり大賞を受賞したことで、全国からも注目されるようになりました。

なお、これらの官民共創のまちづくりのシンボルとして、今、世界が注目する白井屋ホテルが昨年12月に開業し、本日は白井屋ホテルからお送りしています。

前橋市は、最先端デジタルの規制緩和で、それぞれの多様性、めぶくを実現するブラウンフィールド型の最先端モデル、日本で62都市ある中核市のモデルとして全国に横展開することで、日本全体を元気にする役割を担いたいと思います。

それでは、各サービスについて、アーキテクトの大森学長、よろしくお願ひいたします。
○大森リードアーキテクト 皆様、こんにちは。アーキテクトの共愛学園前橋国際大学学長の大森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

SUPER CITY×SLOW CITYのコンセプトは、私たちに「誰一人取り残さない」「パーソナライズ」、「技術は人に寄り添う」という視点を与えてくれました。それはすなわち人を中心にした先端サービスを展開する必要性です。

私たちは、交通とか、福祉といった行政施策の分野ではなくて、人を主語にした四つのアプローチを考えました。前橋市は人が学び育つ学育の街を目指します。そして、そのためには、人がつながる、人の思い思いがながる、そんな街でなければなりません。また、人の体が軽やかになるサービスも必要です。さらにこの街に生きていくと心が豊かになる、そんな街にもなりたいたいと思いました。これらが合わさって、多様な人がつながりながら、一生学び育ち、新たな価値がめぶく街、前橋が完成することになります。

さて、前橋は多彩な先端的サービスを展開しますが、特にこの四つのアプローチを代表とする12の先端的サービスを掲げました。ここでは、時間の都合上、この中でも特徴的なサービスを三つ御紹介いたします。

特徴的なサービスの一つ目です。新たな小中高大一貫型の学校をつくり、究極の個別最適化の学びを展開します。もちろん幼児教育も視野に入れてまいります。児童生徒一人一人の意欲や関心、達成度に応じて個別最適化された学育プログラムが提供されます。いわゆる飛び級や学び直しなどの学年にとらわれないカリキュラムを可能にすることなどです。

そのためには、規制緩和として、学校教育法32条、47条、56条にある小中校の修業年限の撤廃、学習指導要領にとらわれないカリキュラムの編成として、例えば学校教育法施行規則第56条で認められる不登校などに特定の理由がある児童生徒に対する教育課程の特例制度を全ての児童生徒に対応できる包括的な制度に拡充、あるいはオンラインによる授業参画を通常の出席と認める教育課程の特例制度の拡充などが必要です。

二つ目です。オンライン投票により、いつでもどこでも自分の意思を反映させられる社会を実現します。まずは市民とのコミュニケーションプラットフォームの高度化を図り、オンライン住民投票を実施します。その先には、最終的にはオンライン選挙を可能にします。

そのためには、公職選挙法第44条の投票所へ行かなければならない、45条や46条の書面

投票でなければならないなどの規制緩和が必要です。このサービスは、この後説明する前橋独自の個人認証システム、まえばしIDだけが実現できるものと自負しています。

三つ目になります。平時、緊急時、災害時における市民の安全を確保します。例えば平時はスマートメーターによる見守り、緊急時は緊急搬送のときなどに顔認証でアレルギーや既往症を確認し、治療に当たります。災害時の避難所では、顔認証で個人を特定したり、家族の安否が分かるようにしたりします。一人でも多くの人の命を守りたいのです。

そのためには、医師法第20条の拡充として、初診等における診療行為の規制の緩和が必要です。もちろん本人同意の上の情報提供であるオプトイン、そして、まえばしID、クロスドメイン認可などの最先端技術がこれを可能にします。

それでは、まえばしID、まえばしmobileについて、アーキテクトの福田さん、よろしくをお願いします。

○福田サブアーキテクト アーキテクトの日本通信株式会社、福田でございます。よろしくお願ひいたします。

デジタル技術の活用により、大変多くの多分野にわたる先端的サービスを実現することが可能になります。しかし、このことは、膨大な個人情報扱うことを意味します。だからこそ、スーパーシティにおいては、安全・安心を担保できるIDを使うことが基本中の基本となります。

前橋は、マイナンバーカードの利活用に関する実証実験を積み重ねてまいりました。確かにマイナンバーカードは安全なIDですが、利便性という点では大きな課題が残っております。その経験を踏まえ、前橋は誰一人取り残すことなく、安全・安心にデジタル技術を活用するためには、どのようなIDを使うべきか、真剣に検討を行いました。そして、その結果、まえばしIDという独自IDを作成することにしました。

マイナンバーカード、顔認証、スマホ内にあるICチップ、この三つの方法を組み合わせて使えるようにしたものです。普段の生活圏にあるスーパーやコンビニで買物をするときには、顔認証だけで支払いが可能。一方で、生活圏外での支払いや高額な支払いに対しては、顔認証をした上で、スマホに通知を送り、本人がワンクリックして確認することで、支払いが完了する仕組みです。顔認証だけでも使え、スマホやマイナンバーカードと組み合わせて使えることは、パーソナライズしたサービスを提供する上で極めて重要です。まえばしIDにより、なりすましができず、幅広くデータを収集することが可能となるので、データ連携の幅と深さが生まれるからです。

子供たちが町中の学び場で、あるいは親の働き場所で見たり、聞いたりした大切な学習経験もデータを蓄積することで、学び育つ環境をデジタル技術がしっかりと支えていく。

今、世の中では、様々なIDが氾濫しています。LINEやフェイスブックのようなスマホアプリは、家族や友人とのコミュニケーションをするにはとても便利です。しかし、このようなIDは致命的な問題が二つ存在します。一つは、乗っ取りなどにより、なりすましが容易にできてしまうこと。もう一つは、IDを作るときに、厳格な本人確認を行っていないと

ということです。LINEを行政で使う場合には、個人情報を含まないものに限定しなければならないとの方針が4月30日に政府から示されましたが、適切な指針だと考えます。

こちらの比較表を見ていただければ、まえばしIDの優位性が一目で分かります。安全性が高く、同時に利便性が高い。だからこそ、より多くの場面で使え、その結果、より多くのデータが集まってきます。

大学病院が保管する自分の医療データを他の病院などで使う可能性がある場合には、大学病院の管理IDとまえばしIDとをひもづける許諾を出します。そして、他の病院で大学病院にある医療データを引っ張り出して使う。そんなときには、その許諾を出すことで、まえばしIDにひもづけられた形でデータ連携を行っていきます。この仕組みは、個人情報を保存している各組織、例えば病院等に分散して置かれたデータを、まえばしIDとのひもづけを本人許諾の下で行うことで、データ連携を実現するものです。

これにより、学校、病院、救急、行政、飲食店、店舗、移動サービス事業者などが持つ分散データの連携により、パーソナライズされたサービスの提供を実現していくことが可能になります。まさに平時の利便性、緊急時の安心を実現するためのデータ連携基盤となるのです。

もう一つ、前橋が先端的安全インフラとして位置づけているのがまえばしmobileです。デジタル未来都市の基礎となる社会資本は通信網です。この通信網を自ら構築することで、携帯料金を大幅に引き下げ、同時にはるかに安全な通信を活用できるようになります。医療データの病院間の転送は専用線を使うこととされていますが、まえばしmobile通信網であれば、それも可能となります。

まえばしID、まえばしmobileは、個人情報をしっかり守りながら、次から次に生まれる先端的サービスを支える、まさに先端的安全インフラなのです。

そして、今日のプレゼンを締めくくるのは、もちろん山本市長です。よろしくお願ひします。

○山本市長 アーキテクトの前橋市長の山本龍です。どうぞよろしくお願ひいたします。

前橋は今まで市民とともに様々な困難を乗り越えてきました。そして、様々な規制にぶつかってきました。今、全国最多の159もの連携事業者の方々の力を借り、前橋はいよいよ株式会社前橋めぶくグラウンドをスタートいたします。もちろん51%を前橋市が出資し、その先頭に立ってまいります。

スーパーシティは、前橋にとって希望です。市民にとっても、そして、事業者にとっても、行政にとっても、みんなにとってスーパーシティは希望です。だから、誰が市長になろうとも絶対にこの道を進んでいく、そして、前橋が前橋めぶくグラウンドの構想によって日本の地方の再生のモデルを必ず築いていける、そう私たちは信じています。だからこそ、皆さんも前橋を信じてください。

ありがとうございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、質問をお受けいたしたいと思います。質問がおありの方は手を挙げてください。中川さん、どうぞ。

○中川委員 中川です。

今日は、プレゼンありがとうございました。

まえばしID、まえばしmobile、そういったものをインフラにして、非常に大胆な御提案をいただいたものだと思います。

1点だけ御質問させていただきたいのですけれども、まえばしIDですとか、まえばしmobileで様々な先端的なサービスが可能になって、それに伴って規制緩和が必要だという論理的な御説明をいただいたわけですが、例えば飛び級についても、今、非常に限定的にしか認められていないようなものですとか、あるいはオンライン授業などについても、基本的には不登校の方ですとか、そういったものにしか認められていない。そういったものをかなり大胆に取っ払うという御提案だったと思います。

例にも12歳のお子さんが大学の何らかの授業を受けるという事例があって、まさにパーソナライズされたカリキュラムを個人個人に提供する。そのために修学年限に関する規制を取っ払うとか、あるいはオンライン授業に関する規制ですとか、限定的にしか認められていない飛び級に関するものを取っ払うとか、非常に大胆な御提言をいただいているわけですが、これについては、今までやられたことがないからこそ、スーパーシティですとか、あるいは国家戦略特区で実験をするのだとは思いますが、お子さんの教育に関しての実験ということなので、実験のスキーム、あるいは実験のやり方で、お子さんの人生の結構大きな部分に影響を与えてしまう可能性があるように思います。

そういう意味でお聞きしたいのは、そもそも何でもありみたいな教育課程に関する御提案をいただいているというのは、例えば12歳の方が大学の教育を受けるに値する、あるいはそういうニーズがそもそもあるという、現実的なニーズに基づいているのでしょうか。それともこういうこともあり得るというニーズ把握に基づいて御提案されているのか。要はがららぼんの教育課程に関する規制緩和を御提案されていることに関するニーズ把握はどういうふうに行っているのでしょうかということと、この実験をどうやって管理していくのでしょうか。取りあえずやってみて、問題がなければいいということなのか、それともパーソナライズされた、すごく大胆な飛び級も含めた教育課程をすることによって、お子さんの知識の習得度合いとか、そういったものに関する定期的なテストを課すとか、そういった実験に関する設計というのはきちんとなされていらっしゃるのでしょうか。ニーズ把握と実験の設計につきまして、今、決まっているものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○八田座長 今の2点について、お答えをお願いいたします。

○大森リードアーキテクト 御質問ありがとうございます。

先生に御指摘いただいた点、子供たちの人生をしっかりと引き受けていくという責任は重く受け止めておりますし、そのことをきちんと考えてやらなければいけないという御指

摘でもあると受け止めました。ありがとうございます。

ニーズに関してですけれども、2通りのニーズがあると思っています。

一つは、教科の中でどんどん先に行ってしまう子というのは、今でも既存の小中学校に行っていて、お友達と一緒に進まざるを得ないので、塾に行ったり、別のスクールに行ったりということはあります。一方で、逆のこともあり得まして、ゆっくりと進むお子さん、あるいは一人の子の中でも、数学は前に行くけれども、英語はゆっくりやるということもあると思います。ゆっくりのお子さんとも時間が来ると次へ行かなければいけないという状況はどここの学校でもあって、一人のお子様をということに関して、子供たちの学びを個々に応じてつくっていきたいと考えました。ただ、そのことに関して、例えば市民にアンケートを取ってニーズ把握をしたかということ、それはしていなくて、日常の学校へのいろんなヒアリングの中で、それが見えてきたということでもあります。

もう一つ、管理といいますか、進捗化とか、達成度ですが、先生も御承知のように、今、学習成果の可視化が教育改革の一丁目一番地になっておりますけれども、単にテストだけではなくて、ポートフォリオやルーブリックを活用した、記述を通した振り返りなども含めて、しっかりとその子がその教科に関して次のステージに行けるかどうかの習熟度を判断して、それを基にして進めていくことを考えております。ただ、その詳細に関しては、これからさらに専門家を加えて検証していかなければいけないと思っております。

非常に重要な御質問をいただいたと存じました。誠にありがとうございます。

○八田座長 ありがとうございます。

今日は10分遅れで始まりましたので、3時10分までやることにします。

秋山さん、お願いいたします。

○秋山委員 ありがとうございます。

プレゼンテーションを拝見しても改めて感じましたが、前橋市は今とてもホットな、とても元気な先進的な取組をしている市として認識しております。今回の私たちのスーパーシティという取組は、規制改革を進める中でも市民合意に基づいて、さらに大きく規制緩和を進めていこうというテーマがあります。前橋市さんは、今回申請されているいろいろな市町村の中でも、市民対話が非常に活発であると聞いております。

また、御説明がありましたように、太陽の会の活動ですとか、あるいはビジョンづくりですとか、こういったものをお伺いしますと、非常に自律的な変革ができる市であると思うのですが、逆にそれだけのことをできる前橋市から見たときに、スーパーシティという制度を使わなければ実現できないこと、あるいはこの制度を使うことによって、例えば早く進むのか、難しいことのハードルが下がるのか、具体的にどういう部分をスーパーシティに期待されているのかということを確認させていただきたいと思っております。お願いします。

○山本市長 私からお答えします。スーパーシティは市民にとっての希望そのものです。希望があるということは、市民にとっては歩こう、積んでいこうという、そんなモチベーションにつながる。そういう意味で、私たちはスーパーシティに向かって進んでいきます。

それが一番の市民とともに歩んでいける道だろうと確信をしています。

ほかに補足があれば、お願いします。

○大森リードアーキテクト 御指摘いただき、ありがとうございます。

我々民間と市がタッグを組みながら、日々一緒にやっているわけですが、スーパーシティの制度を設計していただいたことで、本当にありがたいと思っているのは規制緩和です。今回、我々は世界に一つしかない、まえばしIDをつくることによって、今までできなかった病院間のデータ連携であるとか、子供たちの学びであるとか、非常に多くのことがさらにできるし、その先のオンライン選挙という新しいチャレンジにもつながっていて、ここから発信できると思っています。

福田さん、どうですか。

○福田サブアーキテクト 福田でございます。

私は前橋市が地元であるのですが、いろいろなまちづくりにも参画をしてきております。その中で、前橋は、今、先生に御指摘いただいたとおり、非常に盛り上がりを見せて、非常に多くの方が集まってやろうとしている。ただ、それを真剣にやればやるほど、規制が大きな壁となって目の前に立ち上がりつつある。最初の頃は、ちょっとしたことをやるので、規制は特に壁になっていないのです。ところが、みんなで本気になってやり始めると、どうしてもいろんなことが壁になり、今回、私どもは非常に多くの規制緩和項目を申請書に書かせていただいています。

それはいろんなところでぶつかってくるのです。ぶつかってくるところが私どもはターニングポイントだと思っています。前橋市が選定されれば、ここを突破していく、吹っ飛ばしていくと力があります。一方で、これが壁になるとどうなるか。やはりここまでだといって、風船がしばむみたいになっていく。まさに私どもは今ターニングポイントに来ていると思っています。

したがって、何が何でも選定をしていただくためには、この部分をみんなでしっかりまとめ上げようということで、総勢200名以上のワーキンググループで検討会議を重ねてきた。これが私どもの申請内容でございます。そこは今まさにターニングポイントに来ている。だからこそ、今回申請させていただいていると理解をしております。

○福田サブアーキテクト 田中さんからどうぞ。

○田中サブアーキテクト 秋山先生に御指摘いただいたとおり、前橋はビジョンづくりという非常に希有な手法を取っているわけですが、フォーカスしているのは人なのです。日本あるいは地方が本質的に変わるには、人、学び、ここが変わらない限り、日本が変わることは難しいのではないかと。なので、様々な規制緩和がある中でも、特に前橋は人が学び育ち、日本、地域を支える人材をつくり出そうということで、特に学びにフォーカスをして、そして、それらにひもづく様々な規制を緩和して、新しいモデルをつくりたいと考えました。

○八田座長 ありがとうございました。

阿曾沼さん、お願いいたします。

○阿曾沼委員 マイナンバーカード、顔認証、電子証明書の三位一体によって、利便性をまえばしIDとして御活用される。それは医療においてもお使いになるという前提でございましたので、その前提に関して何点か御質問があるので、お答えいただければと思います。

一つは、今、医療分野では課題は多いですが、一応HPKIで認証していくという議論もありますが、これとの調整は具体的にどう考えられておられますでしょうか。

もう一点、医療分野では、利用者の資格認証だけではなくて、医療者の資格認証も重要ですが、医療者の資格認証にもこのナンバーを使うという理解でよろしいでしょうか。

もう一点なのですが、群馬大学は大学病院でありますから、県外もしくは二次医療圏外からも多くの患者さんがいらっしゃるわけで、前橋市民以外の患者さんのサービスもこれに含まれているのか、それは別途考えるものなのか、それも含めて確認ということで御質問させていただきました。

○八田座長 よろしくお願いいたします。

○小林理事長 検討委員会の小林でございます。

先ほどありましたHPKIカードのお話なのですが、今回提案しているまえばしIDは市民の認証ということで、市民側の認証に用いることを考えておりますので、医療従事者につきましては、HPKIカードを併存しながら資格確認をしていくことを考えております。

○谷内田課長 最後の質問ですが、前橋市の未来政策課長の谷内田でございます。

まえばしIDについては、住民だけではなくて、サービスを利用する方皆さんにお渡しすることを想定してございます。

以上です。

○八田座長 阿曾沼さん、よろしいでしょうか。

○阿曾沼委員 マイナンバーカード一本で運用するというのではなく、HPKIはHPKIでそのままということですね。普及率が非常に低いのですが、これを使うという前提なのでしょうか。そういうことだと理解をしました。ありがとうございます。

○八田座長 落合さん、お願いします。

○落合委員 落合と申します。

御説明ありがとうございます。

まえばしIDを中心にとということで、御提案いただいたように思っております。その上で、さらにオンライン選挙や、そのほかの施策もあると理解いたしました。

まえばしIDについて、いただいている規制改革の提案を拝見いたしますと、電子署名法、公的個人認証法、マイナンバー法ということで書いていただいております。具体的な条文と具体的にどの部分が課題になっていて、どのように変えたいのかというところが、いただいていた資料だけでは必ずしも分からないところがありましたので、できる限り具体的な条文等を示した上で御説明をいただけないでしょうかということなのです。

もう一つは、オンライン投票についてなのですが、公職選挙法のお話と地方自治

体における選挙と両方書いていただいております。現実的な問題を考えますと、地方自治体での選挙のほうがより早期に実施できる可能性があるように思っております。これは規制緩和プラス自治体でやる気になれば実現ができ、全国的なシステムの整備が必要ということになりにくい話だとは思いますが、特に地方公共団体、前橋市が関わられる範囲で、どのように選挙を行っていかれる準備をされようとしているのかを教えていただければと思います。

以上です。

○八田座長 お願いいたします。

○谷内田課長 前橋市の未来政策課長の谷内田でございます。

最初の質問でございます。本編の59ページを出させていただきます。今回のまえばしIDをつくるのに規制緩和の必要はございません。ただし、今、お話がありましたとおり、法律では電子署名が認められている中で、公的個人認証法で認めようとしているのは、デジタルガバメント計画の中にある法律であるとか、いろいろなものの中でございます。例えば旅券法第3条であるとか、そういったものについては、マイナンバーカードの個人認証を認めるとなっています。ただし、今回のまえばしIDにつきましては、マイナンバーカードの個人認証と一緒に電子署名法の証明書を認めてもらって、それに顔を組み合わせるという形になっておりますので、本編に書いてある100を超えるものは、今、マイナンバーカードの中では電子署名として認められているのだけれども、電子署名法の中では認められていない。公的個人認証では認められているのだけれども、電子署名法では認められていないものを全て規制緩和でプラスしたいということでございます。

付け加えさせていただきますと、57ページを御覧ください。57ページは犯収法と言われているものと、古物営業法でマイナンバーの公的個人認証法と電子署名法、その両方を認めている事例になってございます。前橋が調べた限りでは、この二つプラス一つぐらいしかありませんので、様々な事業について、この形にすることによって、まえばしIDが使えると認識しています。

先ほど言いましたデジタルガバメントの中でいうと旅券法、それ以外でいいますと、不動産登記であるとか、消費者契約法施行規則、そういったものが100の中の幾つかという形になってございます。

次にオンライン選挙のことでございますが、前橋のオンライン選挙につきましては、3ステップで考えてございます。まずは住民プラットフォームの高度化を行うということ、オンライン住民投票はこの施策がいいか悪いかということを確認すること、最後にオンライン選挙を考えてございます。

詳しい話は追加いたしますけれども、今、まえばしIDでなければ、通常のスマホのIDなどは本人確認までですから、選挙まではできないと考えています。マイナンバーですと4情報とつながってしまいますので、どの方が誰に投票したということが見えてしまいます。まえばしID以外はオンライン選挙ができないと思っております、三つを組み合わせたま

えばしIDであれば、先ほど言った住民プラットフォームの高度化、オンライン住民投票だけではなくて、規制緩和とともにオンライン選挙が可能であると認識してございます。先ほど質問に答えますと、三つのステップをきちんと検討しながら進めていくという形で、今、考えてございます。

以上です。

○山本市長 市長からもお話ししたいと思いますけれども、政治はどれだけ市民の声を聞こうという意思があるかです。その意思をこのシステムによって現実化できると思っています。大いに期待して、わくわくしています。

以上です。

○八田座長 落合さん、よろしいですか。

○落合委員 ありがとうございます。

特に前者についてなのですけれども、公的個人認証法とか、法律というよりは、いろいろな分野にまたがって存在する、例えば携帯電話などもそうかもしれませんし、対面でない本人確認ができないようになっているものを変えていきたいという趣旨の御提案だったということでもよろしかったでしょうか。

○福田サブアーキテクト 福田から補足させていただきます。

いわゆるデジタル化をしたときに、二つのことを証明しないといけない。一つは本人が本人であること、もう一つは本人の意思が（その行為が本当に）本人の意思であること、この二つが大事です。実際にマイナンバーカード自体にも二つの機能、つまり署名ができるということと認証できるという二つの機能があります。なので、マイナンバーカードは安全だし、便利ですということだと思います。しかしながら、スマートフォンの中にそれと同じものを植え込みますと、本人が本人である、そして、本人の意思を本人の意思として表明することができます。

オンライン投票というのは、今、マイナンバーカードを使ってやるという方法がいろいろと提案されていますが、私が知る限り、全ての御提案はあくまでも本人確認をするところまでです。したがって、実際に本人の意思表示であったかどうかは分からない仕組みになってしまっています。これは選挙の投票の法律としてはおかしいのではないかと個人的には思っております。

これに関して、本人の意思であることをちゃんと署名して残すことが必要です。ただし、マイナンバーカードで署名をしてしまうと、個人情報である住所、氏名、生年月日、性別という基本4情報が証明書の中に平文で書かれている。これはもともとマイナンバーカードは行政機関に対して、地方自治体に対して使いますということに設計上なっていたので、そういう仕組みになっていますが、民間で利用しようとする、そこが最大のボトルネックになっています。

個人情報をばらまくわけにはいかない。マイナンバーカードは行政に対しては自分の意思を表明できます。しかし、それ以外には、マイナポータル等を通すことで、本人である

ことを何となく分からせるということ、本人確認で片方しか使えない状態になっています。

電子署名法という2000年にできた法律ですが、こちらはしっかりとその対応ができる仕組みになっていて、まえばしIDは、基本的にスマートフォンの中に電子署名法で認定を受けた最初の電子証明書を発行しようということで準備を進めています。

今、例えば犯罪収益移転防止法の話ですが、ある程度の送金をしようとしたら、銀行は本人確認をしなければいけないとなっています。その本人確認にはいろんな方法が規定されていますが、一つはマイナンバーカードを使う。それによって署名検証をすれば、オーケーですということが書かれています。また、電子署名法の認定を受けた証明書であれば、それでもオーケーだと書かれています。犯収法ではそう書かれています。したがって、銀行の世界では、まえばしIDは今でも使えます。

いろいろな業界の中で、重要なことになればなるほど、法律が必ずあります。その法律の中で、犯収法に書かれていることと同じような表現をしっかりと反映していただくほど、電子署名法自体は生きてくる。電子署名法はデジタル社会における最も基礎的な法律だと思います。マイナンバーカードに目が行き過ぎている部分があって、これはうまく併用していく必要があると考えております。

○八田座長 ありがとうございます。

平本さん、お願いいたします。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 提案ありがとうございます。

資料を見せていただくと、データ連携基盤の話なのですがすけれども、サービスごとにパーソナルデータストア的な基盤が書いてあったり、あと、データを連携するということの中で書いてあったり、いろんなパターンで書いてあったり、全体の図があったりするのですが、データ連携基盤は事業者が決まった後に一つの形にしていきたいのか、それともデータ連携基盤が幾つかあって、それを連携する形の分散型のデータ連携基盤にするのか、そこら辺の構想のイメージがあったら教えていただきたいです。

○福田サブアーキテクト 福田から回答させていただきます。

私どもは基本的に分散するデータ連携を使っていくという考え方でおります。先ほどの例でも、大学病院は大学病院、学校は学校、それぞれのところでそれぞれのID、あるいはそれぞれのデータを保持します。したがって、そういったものを連携する形で使っていく。

連携する方法については、当然決めていかないといけない。もう少し言えば、都市OSとして、政府でも決めてくると思っています。なので、都市OSとの連携をしながら、その一つ一つのデータ連携の方法を決める。ただし、事業者ごとでそれをどのような形でインプリするか、どうつなぎ込むかということについては、バラエティーが出てくると思っています。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 今のお話は、どちらかというとデータを分散させるという話だったのですけれども、基盤自体もそれぞれミニ基盤みたいな形で、それぞれごと

に適性に応じてセキュリティーの範囲でつくって、それを連携していくというイメージでよろしいのですか。

○福田サブアーキテクト　そうです。1か所に全てのデータを全部持ってくることを考えているわけではないということです。

○松田部長　データの管理は機関ごとであるが、連携する指示等を出す基盤（データ連携基盤）は一つです。申請書136ページに記載のとおり、データ連携基盤を構築する事業者の候補としてアクセンチュア様やNEC様を選出しているところです。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官　ありがとうございました。

○八田座長　それでは、ほぼ時間になっていますが、私から一つだけ初歩的な質問なのですが、まえばしIDの有効性はよく分かりました。まえばしmobileについてですけれども、これは通信ネットワークに関する規制緩和をすれば、普通のiPhoneなどでもいいのか、それとも別にまえばしmobileという機械が要るのですか。

○福田サブアーキテクト　まえばしmobileについては、現在、皆さんがお持ちのスマートフォンなり、携帯電話がそのまま使えます。それを使わせていただきたいということです。

○八田座長　分かりました。したがって、通信の方法に関しての安全性を確保する手段なのですね。

○福田サブアーキテクト　そうです。

○八田座長　分かりました。

それでは、これもちまして、前橋市さんのヒアリングを終了したいと思います。どうもありがとうございました。